

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会
(第5回)における主な意見

1. 国際標準化、知的財産権等の活用を通じた世界市場での売上増加

【国際標準化】

(人材育成)

- 専門家について指標はあるが育成するハウツーがない。人材は一朝一夕で育成されないので、エンドポイントを設け検証すべき。
- 今までは結果評価ばかり。成果評価に至るまで検証すべき。
- 施策に現場の交渉スキルの他に事業知識とあるが、知財知識も明記すべき。
- スキルの可視化を目指すことが明記されたことは良い。
- 人材育成の客体を明確にすべき。育成には活躍の「場」が必要。
- 人材育成には、「場」の提供だけではダメで「機会」の提供も必要。

(国際標準化機関のアジア本部)

- 企業の標準化担当から、国際標準化機関のアジア本部設立の要望がある。そうすれば、アジアにてフェイス・トゥ・フェイスでのコミュニケーションが可能となる。政治の問題として、APECの機会を捉えて発言して欲しい。
- アジア本部を設立しても、アジアの他国に標準がとられてはいけない。注意が必要。
- 本論点は「アジア地域における標準化とその的確な認証に向けて組織的に取り組む」の中の議論とすればよい。

【国際知財システム】

- 外国出願で一番費用がかかるのは翻訳費用。機械翻訳技術のシステムを構築して民間に開放して欲しい。
- 将来的には英語による出願で相互に利用しあう制度を目指すべきではないか。

- 日本語による技術情報の蓄積は中小企業等にとって重要。英語による出願、特許付与は技術基盤を危うくする。
- 外国出願比率では、分母（国内出願数）が小さくなれば、比率は高まる。比率ではなく、外国出願件数自体を指標とするべき。
- 途上国の知財環境整備に関して、研修者数は目標値として馴染む。

2. 我が国の優れた技術を活かした世界に通用する新規産業の創出

【ベンチャー・中小企業】

（ベンチャーについて）

- ベンチャー企業が成功していくに当たって欠けているのは、各企業や大学に散在する人材をまとめるような仕組みがないこと。
- 例えばタケダが1億円ベンチャーに出資することが更なる投資を可能とするため、大企業をエンジェル税制の対象とすべき。

（ベンチャー・中小企業の支援体制）

- 全相談に対応できる人材を育成するのは難しい。弁理士、弁護士、企業OBなどが連携し、チームで対応する体制が一番効果的。

【産学連携力の抜本的強化】

- 出願フォーマットの自由化について、特許庁のシステム更新との連動が必要になるので、無理に短期で実現する必要は無い。
- リサーチ・アドミニストレータについて、育成・確保に加えて、配置まで含め実現すべき。
- 大学における営業秘密管理、論文発表前の特許出願の検討は重要だが、大学による論文発表の重要性にも留意すべき。
- 産学連携の評価指標を確立することで、産学連携における問題点が明らかになる。
- 複数の企業が参加するような産学連携の場合の知的財産管理の仕組みを整備することが重要。

【その他】

- ブランド戦略が入っていない。

- テクノロジーを意匠権でカバーするなど、ビジネスモデル上の知財権の使い方が変わってきている。

3. その他

【現状認識と目標】

- ベンチャー・中小企業、大学を含め、我が国の「知」を生み出す能力を所与のものとせず、「最大限活性化する」とすべき。
- スピード感に関する記載がない。どこかに明記して欲しい。

(以上)